



～中小企業・個人事業の労務・人事ご担当者様必見～

働き方改革推進セミナー

★従業員の働きやすい環境づくりに励み、助成金活用につなげましょう！

働き方改革関連法が施行され、企業はこれまで以上に労務管理の見直しが求められています。長時間労働の解消や、同一労働・同一賃金など労働者の労働環境の整備は急務となっておりますが、どのように整備すればよいか困惑されていらっしゃる方も多いかと思います。そこで本セミナーでは社会保険労務士が最新の法改正ポイントや実務対応のヒントを分かりやすく解説いたします。

また労働保険や就業規則をしっかりと整備した事業者には厚生労働省が扱っている業務改善助成金や働き方改革推進支援助成金などの申請も可能になります。是非この機会に本セミナーを受講して、従業員の働きやすい環境整備を考えましょう！

令和7年6月26日（木）

14:00～16:00

講師

(株)TMC 経営支援センター

社会保険労務士 並木 秀行 氏

講座内容

- 働き方改革関連法とは？
- 就業規則、36 協定とは？未整備のリスクは？
- 設備投資や正社員登用時の際に使える助成金ってどんなものがあるの？

定員

30 名（先着順）



講師プロフィール



(株)TMC 経営支援センター大宮支店支店長。経営者目線で医療・福祉・流通・建設業等幅広い業種に対応。助成金を中心とした中小企業に密着したコンサルティングが強みである。

会場

入間市商工会 会議室

（入間市向陽台 1-1-7 入間市産業文化センターA 棟 3 階）

申込方法

下記申込書に必要事項をご記入の上、6月20日（金）までに FAX、E メールまたは QR コードのお申込みフォームにてお申込みください。

受講料

無料

お問い合わせ先：入間市商工会
TEL：04-2964-1212
FAX：04-2964-1214
MAIL：irm@irumashi-sci.org

「働き方改革推進セミナー」参加申込書

事業所名		所在地	
参加者名		TEL	（日中ご連絡可能な番号をご記入ください）
FAX		メール アドレス	

※切り取らずそのまま送信してください。また FAX・メール送信後は必ず商工会事務局までご連絡ください。商工会で申込み FAX・メールの受信後、受付をした旨の返信をいたします。